

直接応募  
2018年11月19日（月）～2019年4月30日（火）  
財団HPからWEBエントリー  
応募状況により締切が前後する可能性あり。  
早めのエントリーを推奨します

*NITORI International Scholarship Foundation*

# 公益財団法人 似鳥国際奨学財団

2019年度下期

## 奨学生募集要項

### 外国人私費留学生対象

～公益財団法人 似鳥国際奨学財団～

似鳥国際奨学財団は留学生に対する支援を通じ、世界各国との友好親善と人材育成に寄与しようと、財団代表理事の寄付により、2005年3月に設立された奨学団体です。2018年度まで、延べ41ヶ国・地域の1200名以上の優秀な学生を支援してきました。

また、2016年度より日本国内大学の日本人学生へ、2018年度からは日本国内の高校生への支援も始まりました。

現在、海外現地（ベトナム・台湾・中国）でも奨学金事業を行っています。

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

東京事務局 担当：白(はく)・劉(りゅう)・林(はやし)

〒115-0043 東京都北区神谷3丁目6-20

（株）ニトリホールディングス東京本部内

E-mail: [nitoriKSZ\\_09@nitori.jp](mailto:nitoriKSZ_09@nitori.jp)

<http://www.nitori-shougakuaidan.com/>

ホームページ

Facebook



## I 似鳥国際奨学財団の目的と特徴

似鳥国際奨学財団の目的は、奨学生に対する経済的支援だけではなく、『学力優秀』と『志操堅実』の両方を備えられ、更に『異文化理解』と『国際親善』に努める優秀なグローバル人材を育成することであり、それが一番の願いです。そのため、毎年現役生のみならず、OBOG も対象に交流会を開催しています。

また、2014 年度からは優秀な奨学生を対象に毎年アメリカセミナーを開催しています。アメリカセミナーとは、アメリカのモデルホーム見学、チーンストア視察、観光等を通じて「暮らしの本当の豊かさ」を体感するセミナーです。(渡航費・宿泊費は財団負担)

※財団活動については、財団公式サイト、もしくはFacebookにて「似鳥国際奨学財団」を検索してご確認ください。

このような活動を通じて支給期間のみならず、卒団後もみなさんとつながりをもち、世界中にネットワークを築いていくことを目指しています。

※奨学金の返還を要しません。

※奨学金受給によるニトリグループへの入社義務はありません。

## II 募集と選考の方法

似鳥国際奨学財団ホームページより、オンラインでエントリーフォームを入力して応募後、エントリ一選考、WEB テスト、書類選考、面接を経て、合格者を決定する。合格者は、9月～11月に開催予定の秋交流会に参加することをもって、奨学生として認定する。※秋交流会の日時は毎年異なりますので、ご了承ください。

## III 募集人数

約 100 名

## IV 応募資格

下記の項目にすべて該当する者とする。

### i 「国籍」と「ビザ」

- ① 日本以外の国籍を有する者。
- ② 2019年9月以降の在留資格は『留学』で、日本国内で住所を有する者(居住予定を含む)。

※「永住権」を有する者は、弊財団日本人大学生奨学金にご応募ください。

### ii 在籍学年・課程

2019年9月より、日本国内の大学1・2・3・4年、または日本国内の大学院1・2年に在籍/在籍予定の外国人私費留学生(正規生に限ります)。

※過去に応募したことがある方も再応募可能です。

※「博士前期課程」、「修士博士連続コース」に在籍する者も応募可能。

※留年、「博士後期課程」、および「博士課程」は応募対象外とする。

### iii 学業・健康

学業、人物ともに優秀であり、健康である。また、日本語による意思伝達が十分可能であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。

### iv 他奨学金と二重受給しないこと

- ① 弊財団は、奨学金の重複受給を認めない。  
ただし、大学の「授業料免除(減額)プログラム」、「一時奨励金」もしくは貸与型奨学金は認める。
- ② 弊財団奨学金と他奨学金に同時に合格した場合には、どちらの奨学金を受給するかを選択する。
- ③ 弊財団奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には、直ちに弊財団の奨学生資格が取り消され、重複期間中の奨学金を全額返済しなければならない。

## V 奨学金と奨学期間

### i 奨学金額【給付型】

月額 **11** 万円

※ 合格者の内、選考総合順位が高い一部の学生にはさらに4万円の住宅費補助金を含む  
月総額 **15** 万円支給。

※支給開始日:2019年9月以降。

### ii 奨学金支給期間

原則として、1年間。

※再選考による延長は可能です。

※交換留学・留年の場合は支給停止になります。

### iii 奨学生の義務

- ① 毎月期限内にレポートの提出(期限:毎月 25 日前後)

※レポートは研究内容の紹介、母国の紹介など A4 用紙1ページ～2ページ程度。

- ② 交流会の参加(入団式、卒団式を含む)

※年2回開催予定。

## VI 応募手続きについて

### i 応募方法

WEBにて応募エントリー： 似鳥国際奨学財団公式サイト内→外国人対象奨学金→【奨学金応募エントリー】から情報登録にて応募 <http://www.nitori-shougakuzaidan.com/>



## ii 必要書類

似鳥国際奨学財団 HP 内、『応募必要書類リスト』ファイルを参照。

※ 選考で WEB テスト合格者のみ提出必要。応募時点での提出は不要。

## iii 応募期間

2018年11月19日(月) ~ 2019年4月30日(火)

※ 応募状況により、締切りが前後する可能性がありますので、早めのエントリーを推奨します。

# VII 選考

## i 選考内容・時期

エントリー選考	5月上旬予定
WEB テスト	5月中下旬予定
書類選考	6月上旬予定
面接	7月上中旬予定
合格通知	9月上旬予定

※WEB テスト試験内容:国語、数学、一般常識

(テスト範囲などの詳細に関する問い合わせは対応いたしかねますので、ご了承ください。)

※面接は、来場面接。来場できない場合は「応募辞退」とみなします。

ただし、ビザの関係で面接日程時、海外に在住する方のみオンライン面接可。

※選考結果は、応募者全員にEメールにて通知いたします。

## ii 最終認定

合格者が秋交流会(9月～11月開催予定)に参加し、奨学生として最終認定とする。

※ 交流会への出席が必須。

※ 合否に関する電話等による問い合わせには、一切応じません。

# VIII 注意事項

弊財団の奨学生に合格後、あるいは弊財団奨学生として採用後、以下に該当する場合、及び奨学生としてふさわしくない行為があった場合は、その月をもって奨学金の支給を停止、もしくは打ち切りとなる。

- ① 提出書類及び届出事項に虚偽があった場合。
- ② 毎月の奨学生レポートの提出が遅れ、または提出がない場合。
- ③ 弊財団の交流会に出席がない場合(学業のための欠席、病欠以外は認めません)。
- ④ 在籍大学での学籍を失った場合。
- ⑤ 留学、休学、もしくは海外留学(交換留学を含む)した場合。

※海外留学を目的とした奨学金ではないため、海外留学の場合は原則奨学金打ち切り。